

審 査 概 要

会議名：令和4年度第1回山形県環境エネルギー部指定管理者審査委員会

日 時：令和4年7月7日(木) 9:50～10:50

会 場：県庁e - ミーティングルーム (Web 開催)

出席者：工藤明子委員長、伊藤陽介委員、植村義弘委員、小笠原奈菜委員、荒木泰子委員、齋藤真朗委員

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 募集要項（案）及び業務仕様書（案）の審査

① 山形県立自然博物館

② 山形県志津野営場

(2) その他

3 閉会

※ 審議開始前、審査については公開とすることを決定した。

議 事

1 【山形県立自然博物館】

事務局より山形県立自然博物館に係る施設概要、募集要項（案）及び業務仕様書（案）について説明を行った。質疑応答は以下のとおり。

○質疑応答

・現指定期間中の検証における評価結果による加点で、A評価の割合に対する加点の基準は決まっていて審査委員は判断しなくてよいということか。

【事務局】 そのとおりである。

・評価について指定管理者は知っているか。

【事務局】 毎年ホームページにて検証結果を公表している。

・ボランティアは県として最低何人ほしいというのはあるのか。

【事務局】 指定管理者の自主的な判断にお任せしている。

・ボランティアは無償なのか。それとも月額いくらとしてもいいのか。そこも含めて指定管理者の裁量となるのか。

【事務局】 ボランティアなので基本的には有償になっていないが、裁量ということになる。

・ 加点についてだが、各委員の平均点に加点とはどういうことか。

【事務局】 各委員の審査点数の平均点が最終的な得点となり、それに対して加点するということ。

・ 上限も 100 点以上になるということか。

【事務局】 そのとおりである。

・ 現指定管理者が他の企業と組んで企業体のサブのメンバーになる場合、別の法人をつくり申請した場合の加点はどうなるか。

【事務局】 現指定管理者と限定しているので、加点の適用はない。

・ 加点評価の目的は何か。

【事務局】 現指定管理をしっかりやっていただいている方へのインセンティブである。

・ 加点により満点は 100 点ではない場合があり、不利にならないのか。

【事務局】 現指定管理をしっかりやっていただいている方へのインセンティブと公平性のバランスを考えたうえでこの加点の仕組みを設けたところである。

・ 満点が 100 点ではない場合がある旨を記載するべきではないか。

【事務局】 検討する。

2 【山形県志津野営場】

事務局より山形県志津野営場に係る施設概要、募集要項（案）及び業務仕様書（案）について説明を行った。質疑応答は以下のとおり。

○質疑応答

特になし

閉会

現指定管理者への加点により、配点が 100 点を超える場合がある旨の記載を、働き方改革実現課と検討し修正のうえ再度委員の方に確認いただく。